

全国コミュニティ・スクール
研究大会in三笠

防災型コミュニティ・スクールの 推進について

熊本県教育庁教育指導局
高校教育課

内容

防災及び災害時の対応等に視点をおいた地域連携を推進するための取組
(防災型コミュニティ・スクール)について紹介します

導入の目的と経緯① 目的

熊本県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則

【第2条(設置)】

熊本県教育委員会は、保護者、地域住民等の学校運営への参画並びに支援及び協力を促進し、熊本県立学校と保護者、地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善並びに生徒、児童及び幼児の健全育成を図ることを目的として、熊本県立学校ごとに協議会を設置するものとする。

導入の目的と経緯② 防災型CSについて

熊本県立学校における学校運営協議会に関する要綱

【第2条(対象学校の種類)】

- 1 対象学校の種類は、総合型と防災型の2種とする。
- 2 総合型の対象学校は、教育課程の編成に関するもののほか、学校経営計画、組織編成、学校予算の編成及び執行、施設の管理及び施設設備の整備に関する事項について基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものとする。
- 3 防災型の対象学校は、教育課程の編成に関するもののほか、防災教育及び防災に関する事項について基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものとする。

導入の目的と経緯③ 設置状況

総合型コミュニティ・スクール 3校
小国高等学校 上天草高等学校
天草支援学校

防災型コミュニティ・スクール 64校
残るすべての県立学校

導入の目的と経緯④ 熊本地震

4月14日(木)(21時26分)前震発生

マグニチュード 6.5


益城町(震度7)、熊本市ほか(震度6弱)

4月16日(土)(1時25分)本震発生

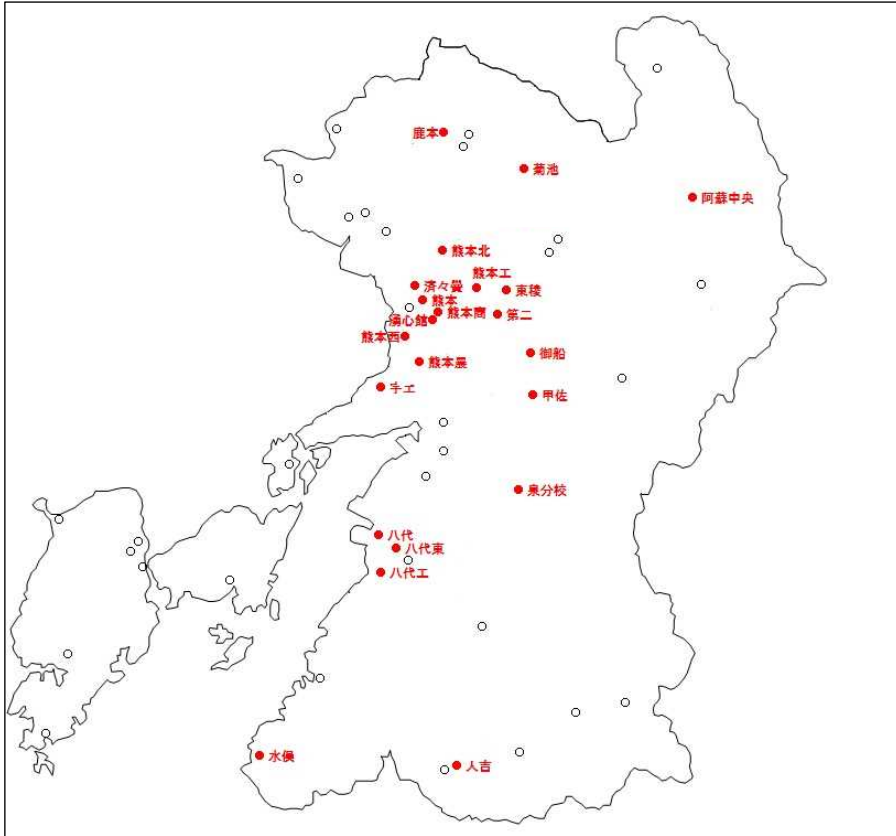
マグニチュード 7.3

益城町、西原村(震度7)、熊本市ほか(震度6強)

阿蘇市、御船町ほか(震度6弱)

- 
- **震度6弱以上7回**、うち震度7は28時間内に2回発生(観測史上初)
 - 最大震度5弱以上の強い揺れが22回発生
- 市町村が開設した避難所には、**県民の10%以上が避難**(阪神・淡路大震災の約2倍)

導入の目的と経緯⑤ 避難所になった県立高校



【県央】

| | |
|------|------|
| 済々覺 | 熊本 |
| 第二 | 熊本西 |
| 熊本北 | 東稜 |
| 湧心館 | 熊本商業 |
| 熊本工業 | 熊本農業 |
| 御船 | 甲佐 |
| 宇土 | |

【県北】

| | |
|------|----|
| 鹿本 | 菊池 |
| 阿蘇中央 | |

【県南】

| | |
|-----|------|
| 泉分校 | 八代 |
| 八代東 | 八代工業 |
| 水俣 | 人吉 |

※22校/54校
 (含む分校)
 ※約12,000人が避難

導入の目的と経緯⑥ 避難所の様子1



ヘッドライトの灯火で
給水車から水を配給
(第二高校)

車が最大で600台避難)
(第二高校)



導入の目的と経緯⑦ 避難所の様子2



グラウンドでの炊き出し
(熊本工業高校)

配給に長蛇の列を作る人
(熊本工業高校)



導入の目的と経緯⑧ 避難所の様子3

体育館での避難の様子
(熊本北高校)



体育館での避難の様子②
(熊本北高校)

導入の目的と経緯⑨ 地震を通じた課題と対策1

課題

- 避難所に指定されていない学校にも多くの住民の方が避難して来られた。
- 教職員も避難所運営に関わらざるを得なかったが、役割を整理しておらず、明確でなかった。
- トイレ、空調、備蓄品が不足した。

対策

- 避難所運営等に係る体制整備(教職員の役割の明確化等)
- 地域防災計画での学校の位置づけの明確化
- 体育館の耐震性の向上、防災・避難所機能の強化
- 備蓄品の管理者及び管理方法確認

導入の目的と経緯⑩ 地震を通じた課題と対策2

課題

- 学校と地域の関係が希薄だった学校では、住民自治による避難所運営への移行に時間を要した。

対策

- コミュニティ・スクールの指定等の推進
- 地域防災組織との連携

すべての県立学校に地域防災について地域と一体となった災害時の連携体制や防災システムの構築に特化したコミュニティ・スクールを設置する。

導入の目的と経緯⑪ 規則・要綱の作成について

平成28年8月

熊本県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則



平成29年2月

熊本県立学校における学校運営協議会に関する要綱



平成29年4月

コミュニティ・スクール導入開始

県立学校におけるコミュニティ・スクール

総合型コミュニティ・スクール

指 定 校：小国高校、上天草高校、天草支援学校

運営協議会：①構成：保護者、地域住民、学識経験者、
関係行政機関の職員 等

②協議会での承認事項

教育課程の編成、学校経営計画、組織編成 等
熊本地震を踏まえた防災等に関する事項

防災型コミュニティ・スクール

指 定 校：上記3校以外の県立学校64校

運営協議会：①構成：保護者、地域住民、自治体、
関係行政機関の職員 等

②協議会での承認事項

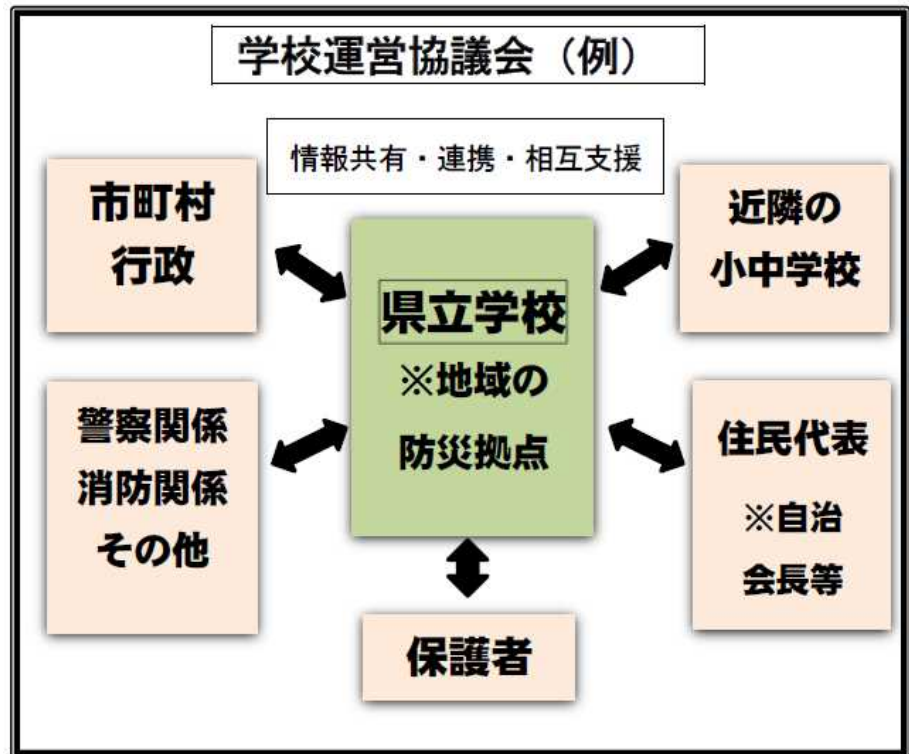
・教育課程に関する事項（防災教育を中心に検討）
・県立学校を中心とした地域防災に関する事項

③その他、地域と共同の防災訓練の実施

防災型コミュニティ・スクール

防災型CSとは

熊本地震を経験した児童生徒の学習意欲及び防災意識の高揚と、地域と一体となった災害時の連携体制や防災システムの構築に特化したコミュニティ・スクール



学校運営協議会委員①

【学校運営協議会委員】

- ・ 市町村行政関係者
避難所運営に関する連携窓口
ボランティアに関する情報提供
- ・ 住民代表：自治会長等
避難所でのまとめ役 等
- ・ 保護者代表
災害時の生徒への学習支援方法等の検討
学校職員との連携体制
- ・ 近隣小中学校関係者
避難所設置を想定した連携体制
- ・ 警察関係、消防関係
災害時の避難等に関する連携等

学校運営協議会委員②

【学校運営協議会委員】

- ・協議会の委員は15人以内
- ・委員は、地方公務員法に規定する特別職の地方公務員の身分を有する。
- ・委員は対象学校の校長が人選し、教育委員会が委員を任命する。
- ・委員の報酬は、日額2,000円

学校運営協議会での協議事項

- ①地域住民、市町村行政等、地域と連携した災害時対応マニュアルの検討
- ②マニュアルの見直し・改善や実践的な避難訓練の企画、運営などの学校防災体制の強化
- ③避難所として学校を利用する視点から校内の施設・設備の確認と地域の理解
- ④児童生徒等の防災意識の高揚を図るための防災教育の検討

協議に基づいた取組①

地元自治体との避難所指定に関する協定書の締結や防災マニュアルの検討



地元自治体と各学校との協定書調印式の様子

地元自治体との協定書の締結

- 大津町－大津高校、翔陽高校
- 上天草市－上天草高校
- 八代市－八代高校、八代清流高校、八代東高校、八代工業高校、八代農業高校
- 菊池市－菊池農業高校
- 御船町－御船高校
- 山都町－矢部高校 ※準備中

協議に基づいた取組② 高校と住民との合同避難訓練の実施



協議に基づいた取組③ 避難所運営シミュレーションの実施

